

アレルギー対応食提供までの流れ

2月上旬

食物アレルギー対応食提供事業説明会を開催。

第1回目申請

年度内受付予定(3回)

4月～

申請書類を提出
保護者→学校→教育委員会

4～5月

個別面談…面談を行い詳しい状況の把握
保護者、教育委員会

日程については教育委員会から保護者の方へ
電話し、調整させていただきます。

5月

在学する学校において『食物アレルギー対応
食検討委員会』開催
学校 ⇄ 教育委員会

6月上旬

アレルギー専門医師による審査会で対応の
可否を審査
最終決定者は、教育長

6月中旬

申請者及び学校へ決定通知書を送付

6月中旬

決定通知書送付後、詳細な打合せの必要な児
童・生徒については再度教育委員会との面談
がある場合があります。

6月下旬

申請者へ翌月のアレルギー対応食献立表等
の送付

7月～

第1回アレルギー対応食の開始

申請書類提出

↓
個別面談

(4月、9月、1月の年3回)

↓
在学学校において検討委員会

↓
医師による審査会

(6月、11月、3月の年3回)

↓
申請者及び学校へ決定通知書の
送付

↓
対応食提供開始

(7月、12月、4月)

↓
1月…次年度継続申請書類の送付

※個別面談、審査会の日程等は変更
することがあります。